

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	33,279,695	流 動 負 債	11,730,731
現金及び預金	8,078,434	支払手形	87,100
売掛金	16,602	買掛金	488,830
販売用不動産	5,275,942	短期借入金	3,372,000
仕掛販売用不動産	17,877,625	1年内償還予定の社債	50,000
貯蔵品	11,620	1年内返済予定の長期借入金	3,498,553
前渡金	124,578	未払金	310,114
前払費用	599,936	未払費用	101,874
繰延税金資産	1,137,125	未払法人税等	326,481
未収入金	29,243	未払消費税等	751
差入保証金	33,873	前受金	3,251,660
その他	97,080	預り金	189,524
貸倒引当金	△2,367	前受収益	9,812
固 定 資 産	1,512,764	賞与引当金	38,279
有形固定資産	489,635	その他	5,750
建物	140,227	固 定 負 債	7,232,519
構築物	2,232	社債	175,000
機械及び装置	3,007	長期借入金	7,003,408
車両運搬具	1,041	資産除去債務	24,569
工具、器具及び備品	13,626	その他	29,541
土地	329,500		
無形固定資産	136,561	負 債 合 計	18,963,251
のれん	124,934	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	11,039	株 主 資 本	
その他	587	資 本 金	2,400,240
投資その他の資産	886,567	利 益 剰 余 金	14,160,033
投資有価証券	8,000	利益準備金	22,088
関係会社株式	60,000	その他利益剰余金	14,137,944
出資金	240	繰越利益剰余金	14,137,944
長期貸付金	9,306	自 己 株 式	△731,065
破産更正債権等	1,909		
長期前払費用	10,969	純 資 産 合 計	15,829,208
差入保証金	261,997	負 債 純 資 産 合 計	34,792,460
繰延税金資産	540,060		
貸倒引当金	△5,916		
資 産 合 計	34,792,460		

注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自：平成24年4月1日 至：平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	31,956,192
売 上 原 価	22,580,930
売 上 総 利 益	9,375,262
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,264,627
営 業 利 益	6,110,634
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,134
受 取 配 当 金	91
解 約 金 収 入	46,190
受 取 手 数 料	27,543
そ の 他	10,018
85,977	
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	291,410
社 債 利 息	926
支 払 手 数 料	55,600
そ の 他	208
348,145	
経 常 利 益	5,848,466
特 別 利 益	
関 係 会 社 出 資 金 清 算 分 配 金	123,925
123,925	
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	123
123	
税 引 前 当 期 純 利 益	5,972,268
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	308,668
法 人 税 等 調 整 額	190,505
499,173	
当 期 純 利 益	5,473,094

注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自：平成24年4月1日 至：平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金				
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,400,240	—	—	9,466	—	8,803,695	△731,065	10,482,336	
当期変動額									
利益準備金の積立	—	—	—	12,622	—	△12,622	—	—	
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△126,222	—	△126,222	
当期純利益	—	—	—	—	—	5,473,094	—	5,473,094	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								—	
当期変動額合計	—	—	—	12,622	—	5,334,249	—	5,346,872	
当期末残高	2,400,240	—	—	22,088	—	14,137,944	△731,065	15,829,208	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	10,482,336
当期変動額			
利益準備金の積立	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△126,222
当期純利益	—	—	5,473,094
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当期変動額合計	—	—	5,346,872
当期末残高	—	—	15,829,208

注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
及び仕掛販売用不動産	
貯蔵品	最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	建物（建物付属設備を除く）・・・定額法
（リース資産を除く）	その他・・・定率法
	なお、主な耐用年数は、建物8～39年、構築物3～20年、機械及び装置2～6年、車両運搬具6年、工具、器具及び備品2～15年であります。
無形固定資産	自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
	のれんについては、3年間で均等償却しております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

(会計方針の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社グループは、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

販売用不動産	2,939,895千円
仕掛販売用不動産	12,107,945千円
建物	67,007千円
構築物	2,155千円
土地	86,500千円
合計	15,203,503千円

担保に係る債務の金額

短期借入金	3,372,000千円
1年内返済予定の長期借入金	3,382,970千円
長期借入金	6,852,337千円
合計	13,607,307千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

230,166千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	4,377千円
関係会社に対する短期金銭債務	84千円

4. 取締役、監査役及び執行役に対する金銭債権

1,104千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	86,591千円
営業取引以外の取引による取引高	6,240千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,559	—	—	10,559

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	繰越欠損金	781,642千円
	たな卸資産評価損	1,271,320
	減損損失	75,106
	資産除去債務	8,756
	その他	62,578
	繰延税金資産小計	2,199,403
	評価性引当額	△515,299
	繰延税金資産合計	1,684,104
繰延税金負債	資産除去債務に対応する除去費用	6,917千円
	繰延税金負債合計	6,917
繰延税金資産の純額		<u>1,677,186</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

種類	会社の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員および その近親者 が議決権の 過半数を所有 している 会社	株式会社 リオ (注)1	東京都 千代田区	80,000	不動産 運営管理	—	当社 賃貸物件 管理委託	賃貸・建物 管理業務	37,389	—	4,277
							賃貸・建物 管理に伴う 賃料等回収 代行業務	129,926	未収金	
							賃貸・建物 管理に伴う 経費等支払 代行業務	53,868	—	
							建築計画 説明業務	551	—	

(注) 1 当社取締役中川智博が議決権の64.2%を間接保有しております。

2 賃貸・建物建物管理業務及び建築計画説明業務の取引金額には消費税等は含まれておらず、賃貸・建物管理に伴う賃料等回収代行業務及び賃貸・建物管理に伴う経費等支払代行業務には消費税等が含まれております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃貸・建物管理に伴う賃料等回収代行業務及び賃貸・建物管理に伴う経費等支払代行業務については、それぞれ当社の取引先と同一の条件によっております。また、賃貸・建物管理業務及び建築計画説明業務については、市場価格等を勘案し、当社の算定した対価に基づき交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 50,162円92銭
2. 1株当たり当期純利益 17,344円29銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益(千円)	5,473,094
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	5,473,094
普通株式の期中平均株式数(株)	315,556

(重要な後発事象に関する注記)

1. 株式移転による持株会社の設立

当社は、平成25年4月1日、株式移転により株式会社フージャースホールディングスを設立し、同日付で東京証券取引所市場第1部に株式を上場いたしました。これにより、当社は同社の完全子会社となりました。

(1) 設立の目的

当社グループを取り巻く事業環境は、今後の住宅マーケットに対する慎重な判断を要する場面であり、住宅・サービスの多様化による細やかな顧客ニーズへの対応が必要であると認識しております。

このような状況を踏まえ、当社では、①グループ全体の機動力や競争力の強化、②人材育成、挑戦する風土作り及びモチベーションの強化、③グループ全体の最適化とコーポレートガバナンス機能の強化を目的として、持株会社制へ移行することとしました。

(2) 株式会社フージャースホールディングスの概要

(1) 商号	株式会社フージャースコーポレーション (英文名: Hoosiers Holdings)
(2) 所在地	東京都千代田区神田美土代町9番地1
(3) 代表者	代表取締役社長 廣岡 哲也
(4) 事業内容	傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務
(5) 資本金	2,400,240千円
(6) 決算期	3月31日
(7) 株式移転比率	株式会社フージャースコーポレーションの普通株式1株に対して新たに設立する株式会社フージャースホールディングスの普通株式100株を割当交付しております。

2. 会社分割

当社は、平成25年2月21日の取締役会において、当社の戸建事業を、新たに設立する株式会社フージャースアベニューに承継させることを内容とする新設分割計画を決議し、平成25年4月1日付で新設分割を完了し、株式会社フージャースアベニューを設立しております。

(1) 設立の目的

本分割は、組織再編成の一環として、各事業会社への権限委譲と独立採算による経営責任の明確化、経営意識を持った人材の育成、挑戦する風土作り及びモチベーションの強化、各事業に精通したプロフェッショナルな社員の育成・確保、及び各事業会社の事業内容に適合した従業員の評価・処遇の構築による当社グループ全体の競争力強化を目的とするものであります。

(2) 子会社の概要

(1) 商号	株式会社フージャースアベニュー (英文名：Hoosiers Avenue)
(2) 所在地	東京都千代田区神田美土代町9番地1
(3) 代表者	代表取締役社長 森 俊哉
(4) 事業内容	戸建事業
(5) 資本金	50,000千円
(6) 決算期	3月31日

(3) 実施した会計処理の概要

本分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3. 現物配当

平成25年4月1日開催の臨時株主総会において、当社が保有する株式会社フージャースリビングサービスの株式200株及び株式会社フージャースアベニューの株式200株を、株式会社フージャースホールディングスへ現物配当することを決議し、平成25年4月1日に実施いたしました。

なお、本現物配当により、当社、株式会社フージャースリビングサービス及び株式会社フージャースアベニューは、株式移転によって設立された株式会社フージャースホールディングスの完全子会社となりました。

4. 自己株式の消却

当社は、平成25年2月7日開催の臨時株主総会において承認された株式移転計画のとおり、平成25年3月21日開催の取締役会において会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、自己株式の消却を以下のとおり実施いたしました。

自己株式消却に関する取締役会の決議内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の総数

10,559株

(3) 消却実施日

平成25年4月1日

(その他の注記)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価に関する事項

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額2,856千円が売上原価に含まれております。

2. 企業結合等関係

取得による企業結合及び共通支配下の取引等

当社は、平成25年1月4日に株式会社アーバンシティの株式を100%取得し、平成25年3月31日付で当社を存続会社とし、株式会社アーバンシティを消滅会社とする吸収合併を行いました。当該企業結合の内容は以下のとおりであります。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社アーバンシティ
事業の内容 新築マンションの企画・分譲事業

②企業結合を行った主な理由

株式会社アーバンシティは中部エリアにおいて3,000戸程度のマンション分譲事業を展開してきた会社であり、当社の地方展開方針の中で、中部エリアにおけるプラットホームを得られるという効果が期待できたことと、事業再生の実績を残すことで、他の事業再生案件への取り組みに資すると判断したためであります。

③企業結合日

平成25年1月4日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社アーバンシティ

なお、当社と株式会社アーバンシティにおいて重複しているマンション分譲事業を吸収合併の方法により承継し、重複事業を整理統合することで、経営の合理化・効率化を確立するため、平成25年3月31日付をもって株式会社フージャースコーポレーションを存続会社とし、株式会社アーバンシティを消滅会社とする吸収合併方式により、両社は合併いたしました。会計処理については、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

⑥取得した議決権比率

取得した議決権比率 100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社アーバンシティの議決権100%を取得したためであります。

(2) 財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年3月31日をみなし取得日としており、該当事項はありません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

株式の取得価額	30,000千円
取得に直接要した費用	8,000千円
取得原価	38,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

128,503千円

②発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	93,967	千円
固定資産	10,438	
資産合計	104,406	
流動負債	194,910	
固定負債	—	
負債合計	194,910	

(6) 企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	769,123	千円
営業利益	△437,799	
経常利益	△436,340	
税金等調整前当期純利益	249,154	
当期純利益	317,225	

特別損益のうち重要なものは、債務免除益892,284千円及びたな卸資産評価損184,680千円であります。

(概算額の算定方法)

企業結合が当事業年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。